

ようこそ 教育長室へ

教育長 高木 秀人

前回に引き続き、2月定例会市議会のご報告をします。

代表質問での主な質疑

- 「世界につながる市川版英語教育」の内容・スケジュール感【中村よしお議員(公明党)】
(議員)教育行政運営方針にある「教育課程柔軟化サキドリ研究校」の指定や市川市独自の CAN-DO リストの策定内容及びスケジュール感を示してほしい。
(学校教育部長)曾谷小と東国分中が指定。CAN-DO リストは、児童生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標。令和8年度に検討委員会を立ち上げ、教科目標、評価の検討を行い、教育委員会が、令和8年後期に CAN-DO リストなどを学校に示せるように検討。
- 児童生徒の心や体調の変化を早期発見し、支援するツール【川畑いつこ議員(公明党)】
(議員)国の「学校 ICT 環境整備3か年計画」では、2027年度までに児童生徒の心や体調の変化を早期発見し、児童生徒の命を守る取組が通知されたが、本市はどのように取り組むのか。
(学校教育部長)文部科学省通知では、一人一台端末を活用した児童生徒の心身の状況把握や教育相談は有効な方策と示し、各学校・設置者に積極的な取り組みを要望。本市では当該ツールは既に使える状況。改めて支援ツールを周知し、好事例の紹介等により活用を推進。
- 中学校ブロックでの学校運営協議会設置【稲葉健二議員(創生市川・自民党)】
(議員)学校運営協議会を中学校ブロックで設置する提案は、中学校ブロックが上にあり、小学校の分科会が下にあるイメージに感じるが、いかがか。
(教育長)中学校卒業までしっかり学び、育てる観点から、小学校と中学校の連携を今以上に整え、小中一貫教育を進めることが重要。中学校ブロックが上で、小学校が下ではなく、中学校ブロック全体での議論の中で、各学校単位で考えるべき事項は各学校単位で引き続き議論。
- 社会教育活動への子ども・若者の参画【国松ひろき議員(未来市川)】
(議員)教育行政運営方針に「社会教育活動への子ども・若者の参画を促し、社会教育人材の発掘・確保に努めます」との記載があるが、具体的な取り組み内容について伺う。
(教育振興部長)若い世代向け講習の実施とともに、育成した新たなリーダーの活躍機会を増やすため、地域へつながる取り組みを行う。昨年12月から菅野・幸公民館に学習スペースを整備し、若い世代の公民館利用の促進、社会教育への参画を広げるきっかけづくりも開始。
- 日本人児童生徒の学びの保障【加藤圭一議員(自由民主の会)】
(議員)外国籍児童生徒に対する支援を充実させる一方、教員の負担は増加し、時間と労力が割かれる。日本人児童生徒の学びは担保されているのか。
(学校教育部長)市立学校の教育は、法律に基づき、児童生徒数に応じた教員配置が行われ、学習指導要領で示される内容に基づいている。外国籍児童生徒が在籍する学校も、他の学校と同様に、日本人児童生徒の学びは保障される。
- 広島への中学生の修学旅行【細田伸一議員(自由民主の会)】
(議員)施政方針で「誰一人取り残さないまち」というのであれば、平和学習として市内の中学生16名を派遣するのではなく、中学生の修学旅行そのものを広島にしてはどうか。
(学校教育部長)広島を見学し、平和について学習することは、教育的意義や平和を理解するための教育としての効果はあると考える。今後も、平和に関する見学場所も含め、広島方面を含めた修学旅行の行き先に関する情報を各学校に提供する。
- 「市川市教育振興大綱具体化パッケージ」と市長権限【にしむた勲議員(新しい流れ)】
(議員)「具体化パッケージ」に、教育課程、学習指導方法、生徒指導など、教育委員会の専権事項の「教育の内容や方法」が含まれている場合は、市長の権限を逸脱するものではないか。
(教育振興部長)「具体化パッケージ」には、教育委員会の権限に属する事項が記載されている一方、文部科学省通知では、大綱は、教育委員会の権限に属する事項でも「教育委員会が妥当だと判断すれば定めることができる」とされており、市長の権限を逸脱するものではない。